

視点・論点

3月定例会

3月定例会において、各常任委員会及び特別委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

総務委員会

委員会に付託された補正予算案一件と条例案件一件について審査を行いました。第六号議案「平成十四年度春日市一般会計補正予算(第六号)」は、歳出ではほとんどの項目が執行残で国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険事業繰出金、老人保健医療事業特別会計繰出金が大きく減額し、また子育て支援複合施設建設事業、(仮称)第十二小学校施設整備事業が未執行で減額された結果、財政調整基金積立金四億八千三百万円を増額ができた旨の説明を受け、全員が原案を可決することに賛成しました。次に第一号議案「春日市部制条例の一部を改正する条例の制定」については今回の条例改正に伴い総務部の中に新設される管財課の所掌事務に市営住宅の管理一切が移行することについてこれまでと変わらぬ住民サービスに低下が起ころぬようとの意見が出されました。

文教委員会

付託を受けた二十四号議案は、宗像市と玄海町の合併に伴って、福岡都市圏の市町村の図書館を相互に貸出利用することの一部を変更するための協議を行うための議案でした。審査の結果全員が賛成

しました。

「春日市の小学校への養護学級の設置並びに、くれよんクラブ卒園後の治療的リハビリの継続に関する請願」については、障害者とその家族を支援するために必要な施策であり、請願者の意向は十分理解できる。しかし、現行の法律のもとでの養護学級の設置については、文部科学省の方針が決定していないことから困難であると考えられる。今後十分な研究・検討が必要である。当面は筑紫地区内に県立もしくは組合立の養護学校を建設するよう県に強く要請すべきだ」という意見が出され、全員が継続審査することに賛成しました。

厚生委員会

補正予算三件、議案七件の全議案を可決した。議論となったのは第二号議案「春日市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」である。本案は第二期(平成十五から十七年度まで)の介護保険給付に対応するため、第一号被保険者(六十五歳以上)の基準保険料を年額三万三千九百三十六円、月額二千八百二十八円から年額三万九千二百二十円、月額三千二百六十円に改定するものである。保険料の減免制度の導入もなされてきている。改定の主な要因は歳入が減り、給付費の伸び率が三〇%

増と推定され、高齢化率も上昇しており、保険者数は、平成十四年度では平均一万二千四百三十八人だが、平成十七年度一万四千三百二十一人となる見込みとなり、第二期介護保険事業に必要な保険給付に対応するために第一号被保険者の保険料の引き上げをするものである。全員が賛成しました。

建設委員会

当委員会に付託された議案は十議案でした。このうち平成十四年度の補正予算の二議案は、十日の委員会、全員一致で可決しました。

残りの八議案については、十九日の委員会で、いずれの議案も全員一致で可決しました。

委員会として採決に当たって特に意見を付したのは二議案です。駐車場事業特別会計予算では、今後利用料の大幅なアップが見込めず、公債費の支払いを行えば管理費も生み出せない現状においては、過去、この会計が一般会計に多大な貢献をしてきたこと等を考慮にいて、この会計のあり方の抜本的見直しを要求しました。

下水道事業会計については、多大な市債の返済、第二期末処理場の建設、料金体系の見直し等課題が山積しており、今後の政策的判断の必要性と水洗化未接続の接続促進を強く要望しました。

予算審査特別委員会

付託された議案は、平成十五年度春日市一般会計予算の一議案でした。委員会は一日目に正副委員長の互選と審査日程を決定し、議案審査は四日間行いました。

委員会では、市財政の根幹である市税と国から配分される地方交付税が総額で十二億円減額されるなかで市債発行額を四億六千六百万円抑制している予算の特徴を確認しました。

歳出について、十六名の委員が三十七の事業について質疑と効果をあげるための意見が出されました。議論が特に集中したのは、(仮称)第十二小学校用地取得事業、コミュニティバスの問題、連続立体交差事業、下白水交番移転問題でした。採決の結果は賛成多数で可決しました。

市道第一〇六三号路線道路改築工事(二工区)に関する調査特別委員会

本特別委員会の設置目的は、市道第一〇六三号路線道路改築工事の事業に対する様々な言動が、相互の不信を惹起したことから、相互の不信を一扫し真相を解明するために設置され、八回にわたる委員会の調査を実施したが真相の解明に至らず、これ以上調査を実施することが不可能であるため調査を終了した。